

いわき市水道局告示第2号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第27条ただし書並びに地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第1項及び第2項の規定に基づき、次の金融機関について、名称変更を行い、いわき市水道事業収納取扱金融機関として指定をしたので、地方公営企業法施行令第22条の2第3項の規定により告示する。

令和8年4月1日

いわき市水道事業管理者

飯尾 仁

1 取扱金融機関

旧名称 福島県信用漁業協同組合連合会 本店

所在地 いわき市中央台飯野4丁目3番地の1

新名称 東日本信用漁業協同組合連合会 福島支店

所在地 変更なし

2 指定開始日

令和8年4月1日